

令和8年度第61回関東中学校バレーボール大会(埼玉県) 宿泊プラン・お弁当 申込みのご案内

拝啓 猛暑の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度「令和8年度第61回関東中学校バレーボール大会」の開催にあたり、弊社【近畿日本ツーリスト(株)埼玉支店】が
宿泊施設・昼食弁当の手配・幹旋をさせていただくことになりました。
受け入れ態勢には万全を期し、皆様にご満足いただけるようお手伝いさせていただきます。
つきましては、下記のお申込み要項をご覧ください、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。
皆様のご利用を心よりお待ちしております。

敬具

1. 宿泊プラン・お弁当のご案内

1. 宿泊プランのご案内 近畿日本ツーリスト株式会社 埼玉支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

- (1) 宿泊対象者 生徒(選手・マネージャー・応援生徒)・監督・コーチ・引率職員・バス乗務員
(2) 宿泊設定日 令和8年8月7日(金)・8日(土)・9日(日)
(3) 宿泊地 埼玉県北部(深谷市・本庄市・熊谷市)及び群馬県伊勢崎市
(4) 日程表

行程	
1日目	宿泊ホテル(泊)※各自チェックインしてください。
2日目	宿泊ホテル(発)※各自チェックアウトしてください。

※上記は1泊あたりの日程表になります。ご希望に応じて3泊までお受けいたします。

(5) ご旅行代金

料金区分	旅行代金(税込)	食事条件	部屋タイプ
A	15,000円	1泊2食付または1泊夕食付き	洋室シングル・ツイン
B	14,000円	1泊2食付	洋室シングル・ツイン
C	13,000円	1泊2食付または1泊夕食付き	洋室シングル・ツイン
D	12,000円	1泊2食付または1泊夕食付き	洋室シングル・ツイン・トリプル・和室・和洋室

※お一人様1泊あたりの旅行代金です。定員利用での旅行代金となります。

※最少催行人員1名。添乗員は同行しません。

※料金区分A～Dより第3希望までご選択ください。

ホテル・部屋タイプのご指定はできません。予めご了承ください。

<旅行代金に含まれるもの> 宿泊代金・食事代金・消費税等諸税・サービス料

<旅行代金に含まれないもの> 上記以外は含まれませんが、その一部を例示します。

- ①個人的性格の費用(飲料代・クリーニング代・電話代など) ②任意の旅行傷害保険代
③傷害・疾病に関する医療費 ④大会会場・宿泊地までの交通費

(6) 宿舎一覧表

料金区分	地区	宿舎名	食事条件	部屋タイプ	会場までの 所要時間(車)	夕食対応
A	熊谷	ホテルサンルート 熊谷駅前	1泊2食付	洋室シングル (バス・トイレ付)	深谷 30分 本庄 50分	★ジェフグルメカード
A	伊勢崎	ホテルルートイン 伊勢崎インター	●1泊夕食付	洋室シングル・ツイン (バス・トイレ付)	深谷 40分 本庄 40分	★ジェフグルメカード
B	熊谷	熊谷スポーツホテル	1泊2食付	洋室シングル・ツイン (バス・トイレ付)	深谷 35分 本庄 45分	宿泊施設にて
B	熊谷	スマイルホテル熊谷	1泊2食付	洋室シングル・ツイン (バス・トイレ付)	深谷 30分 本庄 50分	★ジェフグルメカード
C	本庄	埼玉グランドホテル 本庄	●1泊夕食付	洋室シングル (バス・トイレ付)	深谷 30分 本庄 10分	★ジェフグルメカード
C	本庄	ホテルルートイン 本庄駅南	●1泊夕食付	洋室シングル・ツイン (バス・トイレ付)	深谷 30分 本庄 10分	★ジェフグルメカード
C	熊谷	ワシントンR&Bホテル 熊谷駅前	1泊2食付	洋室シングル (バス・トイレ付)	深谷 35分 本庄 50分	★ジェフグルメカード
D	深谷	ホテルルートイン 深谷駅前	●1泊夕食付	洋室シングル (バス・トイレ付)	深谷 10分 本庄 30分	★ジェフグルメカード
D	深谷	旅館きん藤	1泊2食付	洋室シングル・和室 (バスなし・トイレ付)	深谷 10分 本庄 25分	宿泊施設にて

D	熊谷	熊谷ロイヤルホテル すずき	1泊2食付	洋室シングル・ツイン・ トリプル（フローリング 布団敷き3人部屋） ・和室（バス・トイレ付）	深谷 30分 本庄 50分	宿泊施設にて
D	熊谷	ホテルルートイン 熊谷	●1泊夕食付	洋室シングル （バス・トイレ付）	深谷 20分 本庄 40分	★ジェフグルメカード
D	熊谷	ハナホテル 花園インター	●1泊夕食付	洋室シングル・ツイン ・和洋室 （バス・トイレ付）	深谷 20分 本庄 30分	★ジェフグルメカード
D	熊谷	シティフィールド かごはら	1泊2食付	洋室シングル・ツイン （バス・トイレ付）	深谷 20分 本庄 40分	宿泊施設にて

※ホテルルートイン伊勢崎インター・埼玉グランドホテル本庄・ホテルルートイン本庄駅南・ホテルルートイン深谷駅前・ホテルルートイン熊谷・ハナホテル花園インターの朝食はホテルによる無料サービスの為、上の一覧表では「1泊夕食付」と表示しています。（●印の施設）

※宿泊施設により夕食は「ジェフグルメカード」でのご対応となります。（★印の施設）

大会1日目（8/8）弊社ツアーデスクにて代表者様に宿泊人数分のカードをまとめてお渡しいたしますので、グルメカード対象飲食店にてお使いください。（お一人1泊あたり2,000円）

ただし、利用可能施設が近隣にない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

ジェフグルメカードに有効期限はございませんので、大会終了後もご利用いただけます。

【ご参考：ジェフグルメカードHP】 <https://www.jfcard.co.jp/shopinfo/use.php>

※旅館さん藤はバスなしの客室です。館内の男女別共同浴場をご利用ください。

※極端に早い時間の朝食・遅い時間の夕食については宿舎で対応できない場合があります。その場合は、別途弁当対応などご相談させていただく可能性がございます。予めご了承ください。

※夕食および朝食をご利用にならない場合もご返金はございません。

※原則、チェックインは15：00、チェックアウトは10：00となります。

※貸切バスの駐車ができない宿泊施設もございます。又、貸切バスの駐車が可能な宿泊施設でも台数に制限がございますので予めご了承ください。

（7）配宿方法

※料金区分A～Dより第3希望までご選択ください。

お申込み状況によってはご希望に添いかねる場合もございます。又、やむを得ず上記以外の宿舎にて回答させていただきます場合もございますので予めご了承ください。

※ホテル・部屋タイプのご指定はできません。（お部屋は全て定員ベースでの配宿になります）

※他チームと同じ宿泊施設になる場合もございますが、他チームとの相部屋はございません。

※他チームと同じ宿泊施設をご希望の場合、配慮させていただきますがご希望に添いかねる場合もございます。

※部屋割りには禁煙ルーム以外の部屋が割り当てになる場合もございますので予めご了承ください。

割り当てになった際には事前に消臭対応をさせていただきます。

※応援生徒が多数の場合、選手とは別の宿泊施設になる場合もございます。予めご了承ください。

※前泊・後泊が必要な場合は事前に弊社までお問い合わせください。

別途説明書面をお渡ししますので、ご確認のうえお申込みください。

（8）その他ご案内

※乗用車及びバスの駐車は駐車料金がかかる場合がございます。直接宿泊施設にお支払いください。

※お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。

詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

※8月8日（土）19：00頃～21：00頃、「熊谷花火大会」が開催されます。（荒天時は翌日に延期）

開催時間の前後は花火大会会場周辺および熊谷駅周辺の一部道路に規制がかかり、混雑が予想されます。

2. お弁当のご案内（旅行契約外・弁当斡旋として承ります）

大会会場周辺は食事施設が少ないため、大会期間中、お弁当の事前予約販売をさせていただきます。

※お弁当のみの手配も承ります。

※お弁当は、当日、会場内近畿日本ツーリストツアーデスクにて11：00～14：00にお渡しいたします。

※当日のお弁当申込みはできません。

※お弁当のゴミは、当日14：30までに近畿日本ツーリストツアーデスクへご返却ください。

※変更・取消は前日14：00までに近畿日本ツーリストツアーデスクへお申し出ください。

大会期間前の変更・取消は下記アドレスまでメールにてご連絡ください。

<変更・取消連絡先 E-mail> kantovolleyball2026@or.kntct.com

※弁当予約日の前日14：00以降の変更・取消はお受けできませんので予めご了承ください。

※個数減の変更は弁当予約日の前日14：00まで承りますが、個数追加の変更は8月7日（金）14：00までにメールにてご連絡ください。それ以降の個数追加は承ることができません。

8月8日(土)・9日(日)・10日(月) 昼食用	料金（税込・1食）
弁当（紙パックお茶付）	1,100円

2. お申込み方法・回答とお支払い方法

1. お申込み方法とお支払いのご案内

①お申込み期間とお申し込み方法

期間：**令和8年7月21日(火)10:00 ～ 8月1日(土)24:00**

お申込みの際は本紙「宿泊プラン・お弁当 申込みのご案内」を印刷またはダウンロードし、内容をご確認の上、専用URLよりお申込みください。

＜申込サイト＞ <https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000578472>

※初めてお申し込みをされる場合は「新規に申込みをされる方はこちら→新規申込」よりユーザー登録の上、予約のお申し込みへお進みください。

②宿泊者名簿の提出について

申込用WEBサイト上または下記URLより『宿泊者名簿』をダウンロードし、**お申込時に申込サイト上でアップロード**をお願いいたします。

＜ダウンロード用URL＞ <https://biz.knt.co.jp/kbc/2026/08/0159/jhsvolley2026saitamakanto/meibo.xlsx>

③変更・取消

お申込み期限までの「変更・取消・追加」はマイページより行ってください。

お申込み期限以降の「変更・取消・追加」は、必要事項をご記入の上、下記アドレスまでメールでご連絡ください。

＜変更・取消・追加連絡先 E-mail＞ kantovolleyball2026@or.kntct.com

※ マイページでの変更・取消はご対応できませんので、上記メールアドレスへご連絡ください。

なお予約完了時に配信される予約確認メールのアドレスとは異なります。予約確認のメールアドレスは送信専用となりご返信いただいてもご連絡内容を確認致しかねますのでご注意ください。

※お電話での変更・取消等の受付は出来ませんのでご了承ください。

※お申込み後の取消につきましてはお申し出の日時により各取消料を申しつけます。

※変更・取消により返金が生じた場合は大会終了後にご指定の金融機関口座へ振込にて返金させていただきます。

④予約回答書・請求書のご送付

令和8年8月4日(火)までに、【予約回答書】【請求書控え】を登録済みメールアドレスへお送りいたします。

予約回答書が到着しましたら速やかに内容をご確認ください。万一相違の際はお手数でも早急に弊社へご連絡ください。送信された書面をもって、申込み内容確認書といたします。

尚、【宿泊券・お弁当券】はございませんので、各窓口（ホテルチェックイン時のホテルフロントやお弁当受取り時の受け渡し場所）でチーム名をお申し出ください。

⑤お支払方法

旅行代金等は**令和8年8月5日(水) 12:00まで**に下記の指定口座にお振込みください。

お客様との旅行契約の成立時期は、当社が契約の締結を承諾し旅行代金のお支払いが完了した時点となります。

（振込手数料はお客様のご負担をお願い申し上げます。）

請求書の原本はご登録いただいた住所あてに郵送でお送りいたします。

⑥領収証について

領収証が必要な場合は下記URLより『領収証作成依頼書』をダウンロードし、**令和8年8月14日(金)までに**下記のメールアドレスへお送りください。

なお、領収証は電子領収証となります。大会終了後にメールにてお送りさせていただきます。

＜ダウンロード用URL＞ <https://biz.knt.co.jp/kbc/2026/08/0159/jhsvolley2026saitamakanto/ryoshusho.xlsx>

＜領収証依頼先 E-mail＞ kantovolleyball2026@or.kntct.com

2. お振込先

銀行名：三井住友銀行 支店名：ひなぎく支店

口座番号：（普通）2890277

口座名：近畿日本ツーリスト株式会社（キョウニッポ ツーリストカブ シカ イヤ）

3. 変更・取消料について

お客様のご都合により変更・取消される場合は、下記の取消料を申し受け、大会終了後に振込精算させていただきます。

※お電話での変更・取消は、聞き間違い等のトラブルの原因になりお受けできかねます。必ずE-Mailでお願い致します。

※取消日の基準は営業時間内となります。（営業時間外の申出は翌営業日の取り扱いとなります）

※勝敗結果による取消料規定は設定しておりませんので予めご了承ください。

【宿泊の取消料】

宿泊の取消料については1泊目から起算します。

勝敗結果による取消でも、旅行開始後の取消の場合、2泊目以降の取消料は旅行代金の100%となります。

※当社またはサービス提供機関に対し、宿泊当日の15時までに連絡なく宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱させていただきます。

この場合、旅行代金の返金はありません。

取消日	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって		旅行開始日の 前日	旅行開始日の当日 (旅行開始前)	旅行開始後または 無連絡不参加
	20日目から 8日目まで	7日目から 2日目まで			
取消料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の 40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

【弁当の取消料】 ※弁当は旅行契約に該当しません。

取消日	利用日前日の14：00まで	利用日前日の14：00以降 または未渡し
取消料	無料	100%

4. お申込み・お問い合わせ 旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト株式会社 埼玉支店

観光庁長官登録旅行業第2053号  一般社団法人日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：原田 拓

〒330-0802 住所 埼玉県さいたま市大宮区宮町3-13-2 OMCビル1階

E-Mail : kantovolleyball2026@or.kntct.com

T E L : 048-641-7015 F A X : 048-641-7009

担当者：小沼 進

営業時間：10：00～17：00（月～金／土日祝日休業）



※休業日と上記営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行条件算出基準日：令和8年6月30日

パンフレット登録番号：6044-2606-0035

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

(1) 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。

＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

(2) 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

■ウェディングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェディング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェディング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェディング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

(1) 健康を書いている方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要となる措置についてお問い合わせし、又は書面でそれらを申し出ただけでなくすることがあります。

(2) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

(3) 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）

(4) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企業が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(5) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客様にお客さまに到達した時に成立するものとなります。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

(6) 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

- ① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
- ② お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
- ③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- ④ お客さまが流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(7) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の担当とできない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

(2) 複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が1人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）から8日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例示）

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）

①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行は3日目）に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき

③申込条件の不適合

④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき

⑤お客様が■申込条件(6)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)（ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りません。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の立脚

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱いについて

※ E.U.在住の方はお問い合わせください。
イ、当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便に係る個人情報等、電子的方法等で免税店等の事業者提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ、当社は、旅行中に場病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお取り扱いしています。この個人情報、お客様に場病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ、当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

二、上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。

当社はいかなる場合も旅行業約款の再実施はいたしません。
この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。